

重点 1

夕暮れ時と夜間(特に「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」)の交通事故防止

運転者は

● トワイライト・オン(早めのライト点灯)

日没30分前を目安に早めのライトを点灯をし、自車の存在をアピールしましょう。

※ライト点灯の目安 12月中は午後4時頃(日没30分前)

● ハイビームが基本

車、バイクのライトはハイビームが基本です。対向車や前車、歩行者、自転車がいる場合は幻惑させないように、こまめにハイビームとロービームを切り替え、適切に使用しましょう。

ハイビーム

照射距離 約100m

ロービーム

照射距離 約40m

歩行者・自転車利用者は

● 明るい色の服装と反射材を装着

夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装と反射材を装着し、自分の存在をアピールしましょう。



重点 2

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

歩行者は

● 自らの安全を守るための行動を!

- 交通事故から命を守るため、「信号を守る」、「横断歩道を利用する」、「車両の直前直後などの危険場所で横断しない」など交通ルールを守りましょう。
- また、道路を横断するときは手を上げるなどして、運転手に意思を伝えましょう。

運転手は

● 横断歩道は歩行者最優先!

- 横断歩道を通る際は、横断歩行者の通過を最優先しましょう。
- 子供や高齢者を見かけたら速度を控えるなど、「思いやり運転」に努めましょう。



自転車利用者は

● 交通ルールの遵守と交通マナーの実践!

- 自転車は車両です。交通ルールを守り慣れた道でも安全運転に努めましょう。
- 見通しの悪いところでは必ず安全確認を行いましょう。



重点 3

高齢運転者等の安全運転の励行

高齢運転者等の交通事故防止

● 安全運転を続けるために!

- 通り慣れた道でも、交通ルールをしっかり守りましょう。
- 誤発進防止や事故回避、被害軽減に有効な安全運転サポート車の利用を検討しましょう!



衝突被害軽減ブレーキ



ペダル踏み間違い時加速抑制装置

- 加齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたら、「安全運転相談窓口」に相談してみましょう。

安全運転相談ダイヤル シャブハレバレ
(岐阜県警察本部運転免許課) #8080

重点 4

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転根絶のために! 「スリーチェックの徹底」

- チェック1 家庭では → 【二日酔いの確認】
- チェック2 職場では → 【帰宅手段の確認】
- チェック3 飲食店では → 【ハンドルキーパーの確認】



STOP おおり運転!

● 妨害運転(いわゆる「おおり運転」)は悪質・危険な犯罪です。

- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を実践しましょう!
- おおり運転を受けた時は、車外に出ず、ドアをロックし、110番を!
- ドライブレコーダも有効です。

